

第 3 回嬉野市議会定例会 追加議案

令和 7 年 9 月 5 日提出

嬉 野 市

議案 番号	提出年月日	議 案 名	頁
58	令和7年9月5日	嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	1
59	〃	嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	3
60	〃	令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）	別冊

議案第 5 8 号

嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を
改正する条例について

嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例（平成 1 8 年嬉野市
条例第 3 7 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 7 年 9 月 5 日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市議会議員の報酬を改定したいので、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を
改正する条例

嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例（平成１８年嬉野市
条例第３７号）の一部を次のように改正する。

別表中「４００，０００円」を「４１７，０００円」に、「３３０，０００円」
を「３４４，０００円」に、「３２０，０００円」を「３３４，０００円」に、「３
１０，０００円」を「３２４，０００円」に改める。

附 則

この条例は、令和８年２月１日から施行する。

議案第 59 号

嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 40 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 7 年 9 月 5 日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市長、副市長、教育長の給与を改定したいので、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例（平成１８年嬉野市条例第４０号）の一部を次のように改正する。

別表中「７６８，０００円」を「８００，０００円」に、「６３５，０００円」を「６５０，０００円」に、「５６２，０００円」を「５７０，０００円」に改める。

附 則

この条例は、令和８年２月１日から施行する。

議案 60 号

令和 7 年度 嬉野市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度嬉野市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 5 7 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1, 2 6 6, 9 9 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 5 日提出

嬉野市長 村上 大祐

歳 入 歳 出 予 算 補 正

第1表 (歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰入金		3,252,489	5,576	3,258,065
	2 基金繰入金	3,248,262	5,576	3,253,838
歳 入 合 計		21,261,417	5,576	21,266,993

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		151,476	454	151,930
	1 議会費	151,476	454	151,930
2 総務費		6,436,163	122	6,436,285
	1 総務管理費	6,020,261	122	6,020,383
7 商工費		492,940	4,980	497,920
	1 商工費	492,940	4,980	497,920
10 教育費		1,764,605	20	1,764,625
	1 教育総務費	261,464	20	261,484
歳 出	合 計	21,261,417	5,576	21,266,993